

目次

第1章 計画策定の経緯	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけと期間	1
3 教育・保育提供区域の設定	2
4 人口推計の考え方	2
第2章 子どもと家庭を取り巻く現状と課題	3
1 人口・世帯・少子化の現状	3
（1）総人口と年齢区分別人口の推移	3
（2）出生数・出生率の推移	4
（3）合計特殊出生率の推移	5
（4）世帯の家族類型の推移	5
2 子どもたちの教育・保育の現状	6
（1）就学前児童の保育所等利用率の推移	6
（2）教育・保育施設の定員数と入所数の推移	7
（3）待機児童数の推移	9
（4）就学児童（小学生）の放課後児童クラブ利用の推移	10
3 子育て支援に関するアンケート調査報告（概要）	11
（1）アンケート調査の概要	11
（2）アンケート調査結果の概要	12
4 第1期計画の総括評価	37
基本目標Ⅰ 子どもによりよい教育・保育の環境を提供します	37
基本目標Ⅱ すべての子育て家庭を支援します	39
基本目標Ⅲ 切れ目のない子育て支援を実施します	46
基本目標Ⅳ 子育てと仕事の両立を支援します	49
5 取り組むべき課題	50
（1）子どもの教育・保育事業の環境整備	50
（2）地域子ども・子育て支援事業の推進	50
（3）切れ目のない子育て支援の推進	51
（4）子育てと仕事の両立支援	51
第3章 計画の基本的な考え方	52
1 基本理念	52
2 基本目標	52

第4章 子ども・子育て支援施策の展開	53
基本目標Ⅰ 子どもによりよい教育・保育の環境を提供します	53
幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期	
(1) 幼稚園 認定こども園 《1号認定》	53
(2) 保育所 認定こども園 《2号認定》	54
(3) 保育所 認定こども園 《3号認定》	55
基本目標Ⅱ すべての子育て家庭を支援します	57
1 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期	
(1) 利用者支援事業	57
(2) 時間外保育（延長保育）事業	58
(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	59
(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライト事業）	61
(5) 乳児家庭全戸訪問事業	62
(6) 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 （要保護児童等の支援に資する事業）	63
(7) 地域子育て支援拠点事業	64
(8) 一時預かり事業（幼稚園型・その他の一時預かり）	65
(9) 病児保育事業	66
(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	67
(11) 妊婦健康診査事業	68
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	69
(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 （認定こども園特別支援教育・保育経費）	70
2 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	70
基本目標Ⅲ 切れ目のない子育て支援を実施します	71
(1) 家庭と地域の教育力の向上	71
(2) 母と子の健康促進（健やか親子21）	72
(3) 多子世帯に対する支援	74
(4) 子育てしやすい施設の整備	75
基本目標Ⅳ 子育てと仕事の両立を支援します	76
(1) 子育てと仕事の両立支援	76
第5章 計画の推進	78
1 計画の進行管理と評価	78
2 計画の推進体制	78
資料編	79